

# 廃消火器リサイクルシステム 年次報告書

平成27年度版



平成28年6月

一般社団法人 日本消火器工業会  
株式会社 消火器リサイクル推進センター



## 目 次

1	本年度の廃消火器リサイクルシステムの動き	1
2	廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制	2
2.1	指定引取場所	2
2.2	特定窓口	3
2.3	収集運搬業者	4
2.4	中間処理施設	4
3	廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー	6
4	廃消火器リサイクルシステム活動実績（平成27年度）	8
4.1	廃消火器の処理本数および回収率（生産本数比）の推移	8
4.2	回収消火薬剤量の推移	9
4.2.1	P F O S 含有消火器の焼却処理実績	10
4.2.2	ゆうパックによる回収実績	11
4.3	法令順守への取り組み	12
4.4	広報活動	14
4.4.1	広報資料の配布	14
4.4.2	新聞等への広告掲載	17
4.4.3	新聞等の記事掲載に向けたプレスリリースの送付	18
4.4.4	各種イベントでのPR	19
4.4.5	その他の広報活動	22
4.5	コールセンターの応答	24
4.5.1	コールセンターの応答件数とその内訳	24
4.5.2	クレーム応答件数とその内容	25
4.6	リサイクルシールの出荷枚数	26
4.7	リサイクルシール別処理費実績	27
4.8	推進センター決算（要旨）および発行保証金の額	28
5	老朽化消火器の保有状況等調査	29
5.1	東京都国立市（北二丁目みどり会）における調査結果	29
5.2	東京都文京区（本郷同四会）における調査結果	31
5.3	調査の成果と課題	32



## 1. 本年度の廃消火器リサイクルシステムの動き

平成 27 年度の主な廃消火器リサイクルシステムの動きは以下の通りである。

### (1) 老朽化消火器の保有状況等調査（アンケート調査及び試験的回収）について

一般家庭における老朽化消火器等の保有（退蔵）状況を把握するため、東京都内の 2 町内会（国立市・北二丁目みどり会、文京区・本郷同四会）の協力を受けて、アンケート調査及び試験的回収を実施した。

今回の調査により、以下のような成果が得られた。

- ・家庭内に古い消火器が保管（退蔵）されており、適切な条件を整えば、その排出を促すことができることが示された。
- ・社会福祉活動や地域防災活動に積極的で、結束の強い町内会のある地域では、町内会の機能を活用した集団回収等が、老朽化消火器を含む廃消火器の回収促進に有効な方策の一つであることが示唆された。
- ・わずか 2 地域の限られた事例ではあるが、1 世帯あたりの潜在的廃消火器保有（退蔵）本数（0.28～0.55 本／世帯）を定量的に示すことができた。
- ・廃消火器の排出促進策が、新品消火器の販売促進にも有効である可能性が示された。

### (2) 昨年度に引き続き、処理委託先の法令順守徹底への取組について

全国 3,987 特定窓口事業者に、帳簿統括表の作成と報告を求め、自己管理の徹底を要請した。全国 211 ヶ所の指定引取場所事業者に、帳簿統括表の作成と報告を求め、在庫管理の徹底を要請した。

また、全国 19 ヶ所の中間処理施設に対して、工業会リサイクルシステムの継続的適性運用のため、中間処理施設要項に照らした監査を外部監査員が実施した。

### (3) IT システムの改定について

平成 21 年より廃消火器リサイクルシステムを裏側で支えていた IT システムを平成 27 年 11 月に更新した。IT システムの運用は既に 5 年以上を経過しており以下の課題の対応を目的とした。

- ・ 情報機器の技術進歩による製品のサポート切れの懸念
  - ・ シールの取扱枚数の増加による処理の遅延の回避
- ベンダーを選定するに当たり競争入札を実施し、その際には IT システム開発の他にリサイクルシールの調達もその対象とした。

システムを更新したことにより以下の効果が図れた。

- ・ IT システムの運用コストの低減
- ・ 特定窓口を含めたシール購入者への Web による情報提供の充実
- ・ リサイクルシールの効率的な調達
- ・ 台紙の切り込みによるリサイクルシールの貼付の容易化
- ・ 2 次元バーコードによるシール番号の読取り率向上

## 2. 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制

当リサイクルシステムで廃消火器の回収・リサイクルを実施するものとして、以下の 4 者が存在する。まず、排出者からの廃消火器の引き取りを行う者が①指定引取場所、②特定窓口である。また、引き取った廃消火器を収集運搬する③収集運搬業者、廃消火器の処理再資源化を実施する④中間処理施設である。

### 2.1 指定引取場所

廃消火器を引き取る場所として工業会が指定した場所で、全国に設営されている。工業会会員メーカーの本社、支社、工場、および工業会の委託する事業者を指し、自治体、消防署、一般ユーザー（事業者、個人の別なく）が持ち込むことが可能である。

指定引取場所の空白地域に対しては、産業廃棄物処理業許可業者を対象とした「指定引取場所モデル事業者」を全国に 27 社設置している。

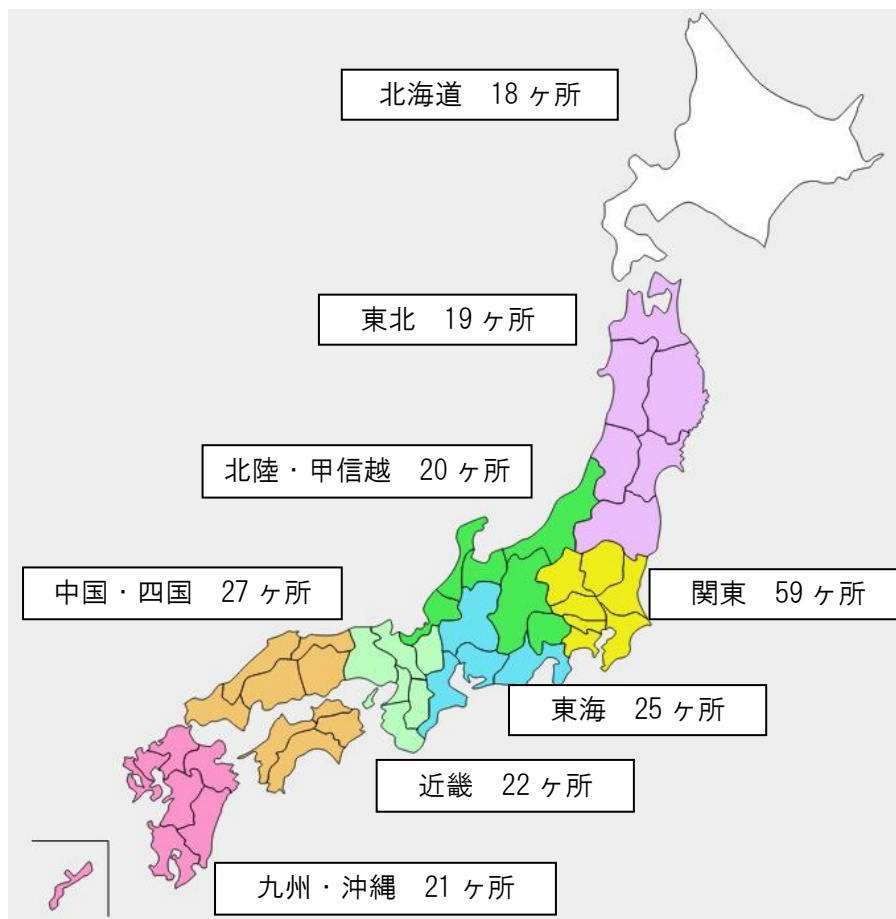


図 2-1 指定引取場所の設置状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

今年度の指定引取場所数の推移は、メーカー支社の統廃合などによる拠点閉鎖があった一方で、処理施設関係の新規拠点追加等があったため、指定引取場所は前年度から1拠点の減少にとどまった。平成28年4月1日現在、全国に211ヶ所の指定引取場所が設置されている。

## 2.2 特定窓口

消火器の販売代理店のうち、工業会が廃消火器の収集運搬・保管を委託した事業者であり、排出者からの廃消火器を廃棄物として引き取ることが出来る事業者である。廃消火器の引き取り・一時保管・排出者からの問い合わせ対応、リサイクルシールの販売を行う。

平成28年4月1日現在の登録者数の合計は、前年度から60事業者減少し3,981事業者となった。また、全国で公開されている拠点数は同80ヶ所減の5,208ヶ所である。

なお、平成21年12月28日付で広域認定申請が認定された窓口を「第一次」(2,897事業者)、平成25年3月28日付で広域認定申請が認定された窓口を「第二次」(1,084事業者)という。

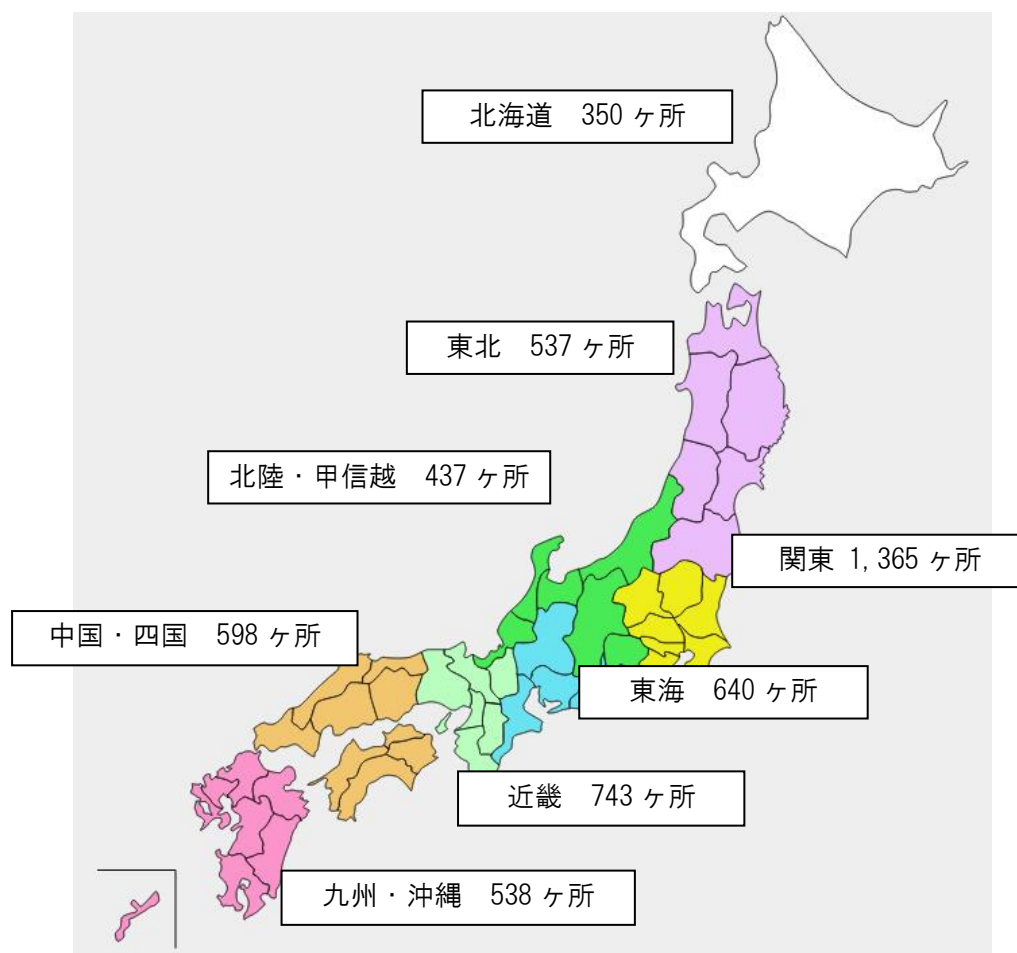


図2-2 特定窓口拠点の設置状況（平成28年4月1日現在）

## 2.3 収集運搬業者

工業会が委託し、特定窓口や指定引取場所から中間処理施設へ廃消火器の運搬を行う事業者である。収集運搬業務の効率化のため、平成 27 年 10 月 5 日付（7 事業者）および平成 28 年 2 月 12 日付（6 事業者）で新規追加の広域変更申請が認定され、収集運搬業者が 13 社追加された。一方、利用されていない収集運搬事業者の廃止もあり、平成 28 年 4 月 1 日現在の総数は前年度から 6 事業者増え 735 社となった。（67 社は指定引取場所）

## 2.4 中間処理施設

回収された廃消火器は全国 19 ヶ所にある中間処理施設で処理・リサイクルされている。システム開始当初は全国 13 処理施設でスタートした。平成 24 年度に新規の中間処理施設を公募し、平成 25 年度に新規 7 処理施設が追加で認定された。平成 27 年度は、YFE 株式会社関東事業所が平成 28 年 3 月に廃止されたため、前年度から 1 処理施設減り 19 処理施設となった。



※ 番号は、処理施設一覧に記載されている番号

図 2-3 中間処理施設の配置地図（平成 28 年 4 月 1 日現在）



表 2-1 中間処理施設一覧（平成 28 年 4 月 1 日現在）

	名 称	所在地
1	Y F E 株式会社 北海道事業所	北海道
2	環境開発工業株式会社	北海道
3	株式会社櫻井防災	宮城県
4	マルヤマエクセル株式会社	千葉県
5	日本ドライケミカル株式会社	千葉県
6	モリタ宮田工業株式会社 上野事業所	三重県
7	有限会社エコナ	長野県
8	株式会社ニッセラ	岐阜県
9	Y F E 株式会社 中部事業所	三重県
10	株式会社初田製作所	大阪府
11	ヤマトプロテック株式会社	大阪府
12	有限会社美浄社	福岡県
13	Y F E 株式会社 本社 九州工場	福岡県
14	日本ドライケミカル株式会社 札幌支店	北海道
15	モリタ宮田工業株式会社 茅ヶ崎工場	神奈川県
16	株式会社モリタユージー 山梨工場	山梨県
17	西部丸山株式会社	岡山県
18	株式会社西原商事 消火器リサイクルセンター	福岡県
19	株式会社西村金属産業 川越リサイクルセンター	埼玉県

### 3. 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー

当リサイクルシステムにおける平成 27 年度のマテリアルフローは以下の通りである。

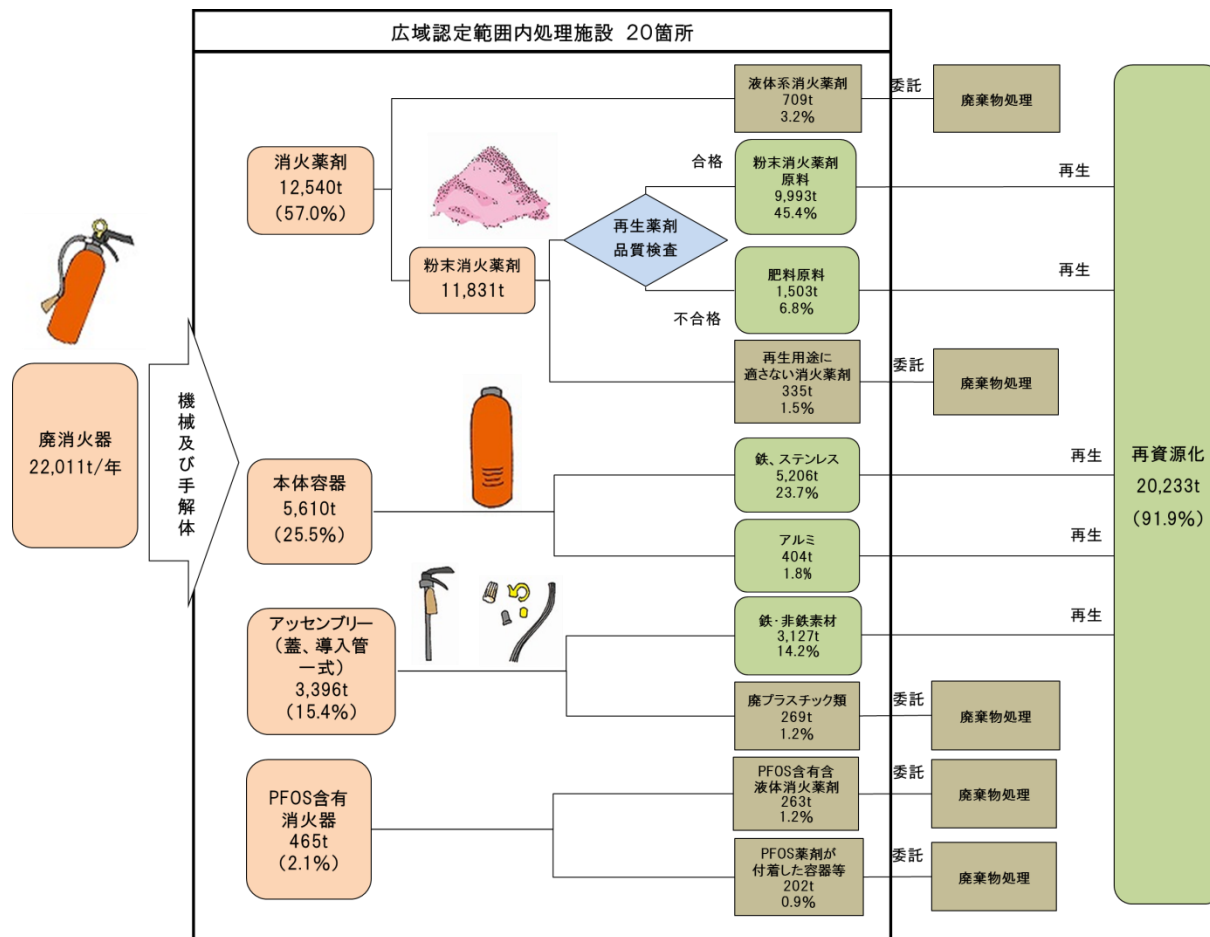


図 3-1 マテリアルフロー (平成 27 年度)

(注)内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

当リサイクルシステムで回収された廃消火器は、中間処理施設で解体処理を行い、消火薬剤・容器・アッセンブリーに分別することで、資源の有効利用を進めており、平成 27 年度での再資源化率 (広域認定内) は 91.9%である。平成 25 年度 (92.2%)、平成 26 年度 (91.7%) 直近 2 年の比較では再資源化率が下がってきたが、平成 27 年度は再資源化率がやや改善してきた。また、回収した消火薬剤の処理を見ると、廃棄される粉末消火薬剤の比率は平成 26 年度 (3.4%) から平成 27 年度 (2.6%) と低下している。その一方、再資源化される粉末消火薬剤のうち、肥料等に再生される劣悪消火薬剤原料の比率は、平成 25 年度 (7.4%)、平成 26 年度 (9.8%)、平成 27 年度 (11.7%) と年々高くなっている。

環境省に提出した全中間処理施設の処理実績報告は以下の通りである。

表 3-1 全中間処理施設の処理実績報告（平成 25～27 年度）

	種類		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		
			数量 (t)	構成比	数量 (t)	構成比	数量 (t)	構成比	
一般廃棄物	処理を行った廃棄物	1 廃消火器	2,584	14.6%	2,244	14.2%	1,893	14.7%	
		2 粉末消火薬剤	15,171	85.4%	13,565	85.8%	10,994	85.3%	
		合計	17,755	100.0%	15,809	100.0%	12,887	100.0%	
	処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)	1 液体系消火薬剤	198	1.1%	129	0.8%	141	1.1%	
		2 廃プラスチック類	14	0.1%	17	0.1%	17	0.1%	
		3 粉末消火薬剤	454	2.6%	529	3.4%	335	2.6%	
		4 PFOS 含有消火薬剤	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		5 PFOS 付着容器等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		合計	666	3.8%	675	4.3%	493	3.9%	
	再生品	1 アルミ原料	32	0.2%	50	0.3%	44	0.3%	
		2 鉄原料	586	3.3%	603	3.8%	550	4.3%	
		3 金属素材原料 (プラスチックを含むものを含む)	413	2.3%	381	2.4%	300	2.3%	
		4 真鍮原料	1	0.0%	1	0.0%	3	0.0%	
		5 粉末消火薬剤原料	14,738	83.0%	12,555	79.4%	9,993	77.5%	
		6 劣悪粉末消火薬剤原料	1,319	7.4%	1,544	9.8%	1,503	11.7%	
	合計	17,089	96.2%	15,134	95.7%	12,393	96.2%		
	産業廃棄物	処理を行った廃棄物	1 廃消火器(粉末消火薬剤を除く)	11,041	91.3%	10,963	92.8%	8,298	90.9%
			2 移動式粉末消火設備 (粉末消火薬剤を除く)	762	6.3%	630	5.3%	616	6.8%
3 パッケージ型消火設備			214	1.8%	158	1.3%	181	2.0%	
4 消火器の部品及び付属品			80	0.7%	64	0.5%	29	0.3%	
合計			12,097	100.0%	11,815	100.0%	9,124	100.0%	
処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)		1 液体系消火薬剤	676	5.6%	697	5.9%	568	6.2%	
		2 廃プラスチック類	252	2.1%	302	2.6%	252	2.8%	
		3 PFOS 含有消火薬剤	425	3.5%	373	3.2%	263	2.9%	
		4 PFOS 付着容器等	296	2.4%	234	2.0%	202	2.2%	
合計		1,649	13.6%	1,606	13.6%	1,285	14.1%		
再生品		1 アルミ原料	371	3.1%	460	3.9%	360	3.9%	
		2 鉄原料	5,999	49.6%	6,106	51.7%	4,656	51.0%	
		3 金属素材原料 (プラスチックを含むものを含む)	4,063	33.6%	3,627	30.7%	2,803	30.7%	
		4 真鍮原料	15	0.1%	16	0.1%	21	0.2%	
合計		10,448	86.4%	10,209	86.4%	7,840	85.9%		
広域認定内での再資源化合計			27,537	92.2%	25,343	91.7%	20,233	91.9%	
広域認定内では再資源化されない廃棄物の合計			2,315	7.8%	2,281	8.3%	1,778	8.1%	
廃棄物総重量			29,852		27,624		22,011		

(注)内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

#### 4. 廃消火器リサイクルシステム活動実績（平成27年度）

##### 4.1 廃消火器の処理本数および回収率（生産本数比）の推移

消火器の生産本数と処理本数、および回収率（当該年度を生産本数と処理本数の比）の推移は以下の通りである。

平成25年度は平成23年1月1日に施行された消火器の規格省令改正と同4月1日に施行された消火器の点検基準改正（平成26年3月31日に水圧点検猶予期間が終了）の影響および消費税増税前の駆け込み需要が重なり消火器の生産本数は660万本と過去最高数を更新したが、平成26年度はその反動の影響もあり568万本（前年度比86%）に低下し、さらに平成27年度は487万本（前年度比86%）と低下した。

処理本数についても、生産本数の低下と同様に平成27年度は386万本（前年度比84%）と低下した。また回収率については、前年度から若干低下した79.2%で推移した。

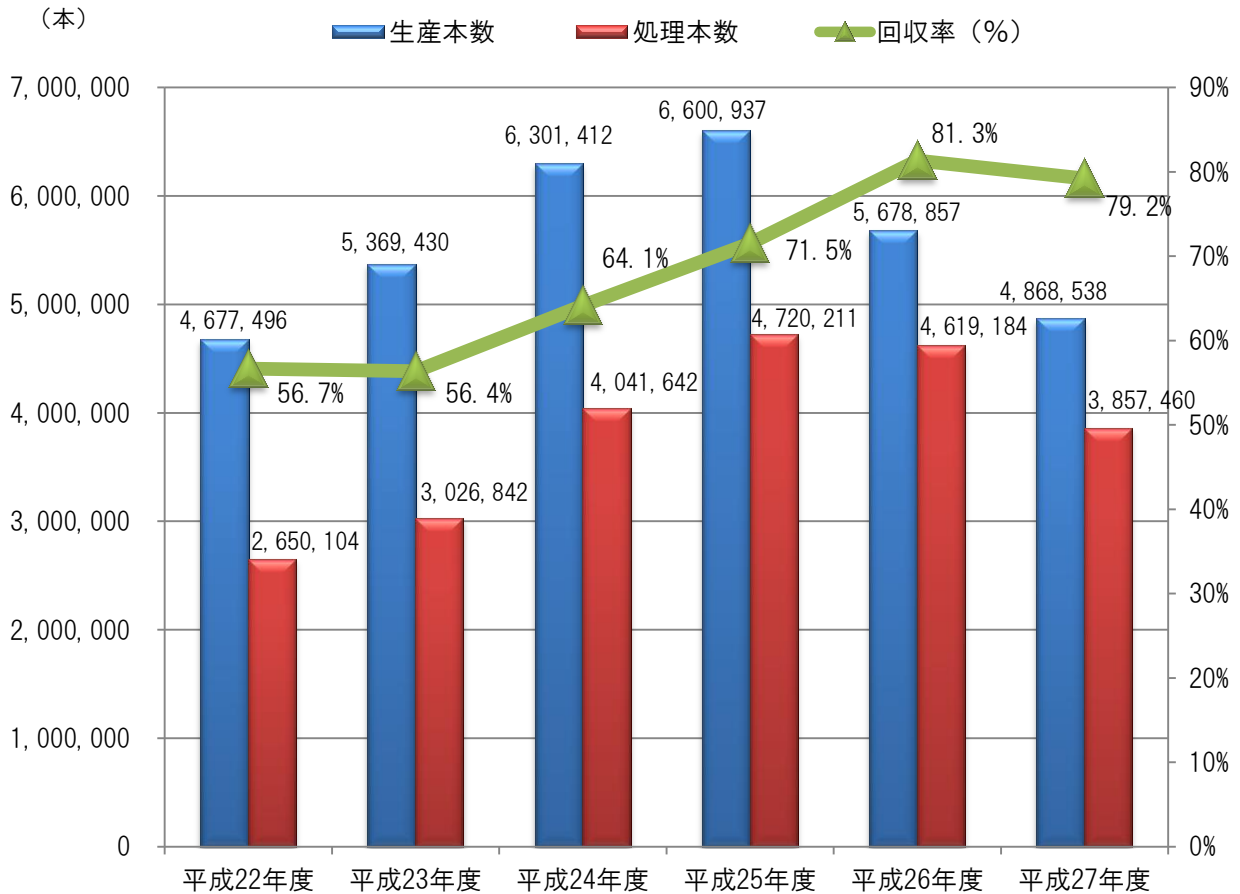


図4-1 消火器の生産本数と処理本数（年度別）

※ 消火器の処理本数は、処理施設での処理が完了した廃消火器の数。  
 生産本数は、消火器消火機器等申請数（検定・認定・評定）。  
 回収率は、処理本数／生産本数で算出。

## 4.2 回収消火薬剤量の推移

粉末 ABC 消火薬剤について、薬剤生産量、回収薬剤量、および回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率の推移は以下の通りである。

平成 27 年度の薬剤生産量は消火器の生産本数の低下に伴い 14,774t（前年度比 86%）に低下し、回収薬剤量も 10,046t（前年度比 82%）に低下した。薬剤生産量の減少率よりも回収薬剤量の減少率の方が大きかったため、回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率は 68.0%（前年度比 3%減）となった。

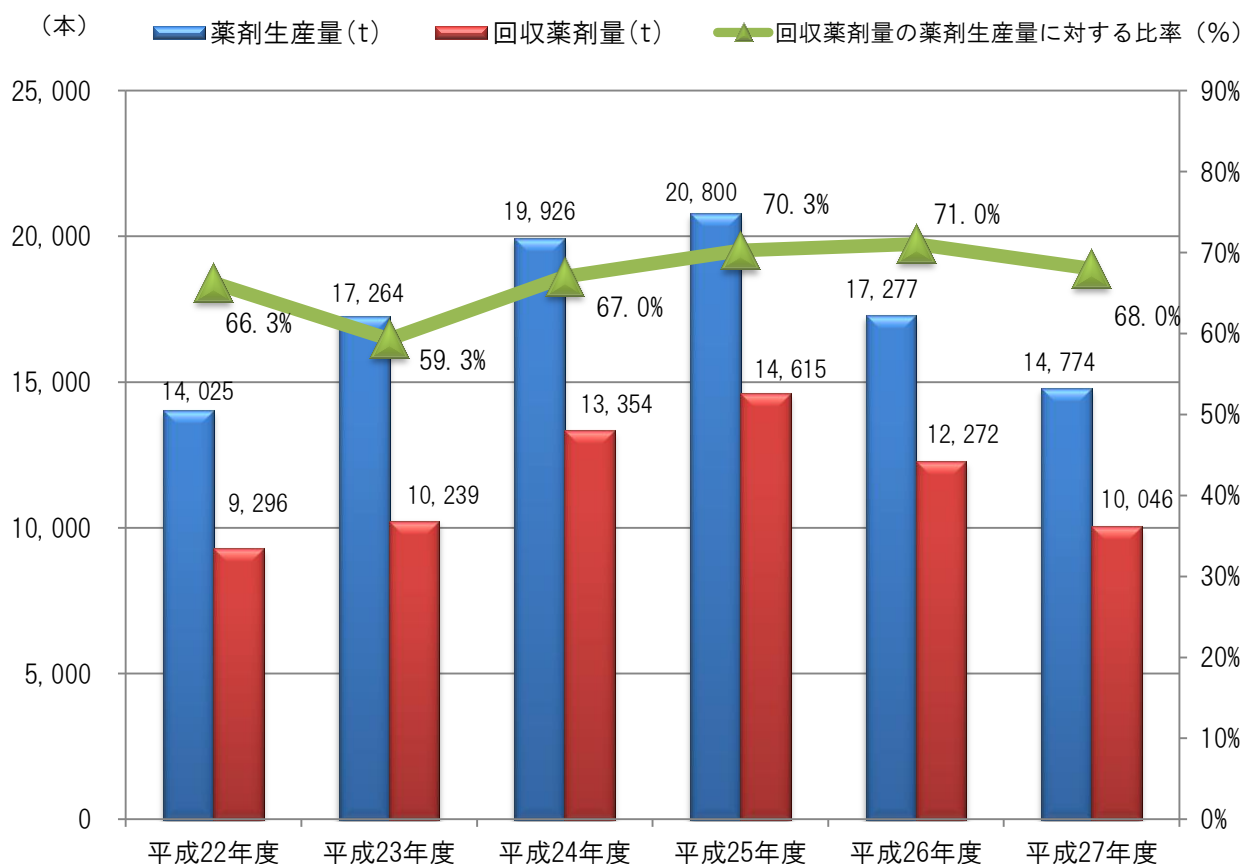


図 4-2 回収薬剤量及び回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率の推移

- ※ 薬剤生産量は、生産した消火器に使用される粉末 ABC 消火薬剤量と、詰替用粉末 ABC 消火薬剤の生産量を合算した質量。  
 回収薬剤量は、中間処理施設で回収した粉末 ABC 消火薬剤のうち、消火薬剤原料として再生した質量。

## 4.2.1 PFOS 含有消火器の焼却処理実績

### (1) 環境省認定と運用開始までの経緯、および処理実績

PFOS 含有消火器の廃棄にあたっては、廃棄物処理法及び PFOS 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項に基づき、適正に処理することが必要である。

平成 24 年 12 月に PFOS 処理に係る環境省の広域認定変更内容が認められ、「PFOS 含有消火器用消火薬剤」及び「PFOS 付着消火器容器」につき焼却処理を、中間処理施設に保管されていた在庫から処理を開始した。また特定窓口からの回収は平成 25 年 2 月 12 日より、一般ユーザーからの回収は同 2 月 20 日より開始した。

PFOS 含有消火器の回収・処理に際しての費用負担については、PFOS 焼却に伴う処理費用がかさむものの、回収促進を図るため当面は、従来の既販品シール（小型・大型）で対応することとし、ユーザーへの追加負担はしないこととした。

平成 24 年度～27 年度の焼却処理実績は以下の通りである。

表 4-1 平成 24～27 年度の PFOS 処理委託実績

	消火薬剤	鉄くず	合計	概算処理本数
平成 24 年度 (H24. 12～H25. 3)	283, 920kg	205, 750kg	489, 670kg	99, 372 本
平成 25 年度 (H25. 4～H26. 3)	443, 471kg	304, 936kg	748, 407kg	155, 215 本
平成 26 年度 (H26. 4～H27. 3)	371, 853kg	239, 347kg	611, 200kg	130, 149 本
平成 27 年度 (H27. 4～H28. 3)	329, 829kg	208, 943kg	538, 772kg	115, 440 本
合計	1, 429, 073kg	958, 976kg	2, 388, 049kg	500, 176 本

※ 概算本数は薬剤量 2, 000t / 70 万本 = 2. 857kg / 本として消火薬剤量から換算

### (2) 今後の見通し

平成 22 年 10 月時点で市場に設置されている PFOS 含有消火器は約 70 万本（薬剤重量換算で約 2, 000t、その内 PFOS 自体の量は 600kg）と試算している。

平成 23 年 1 月施行の消火器に係る省令改正による旧規格品の型式失効によって、PFOS 含有消火器は全て旧規格品であるため、平成 33 年末にすべて新規格品（PFOS を含有しないもの）と更新しなければならない。今後の処理本数については、平成 28 年度（平成 28 年 4 月～平成 27 年 3 月）に 6 万本、平成 29 年度（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）に 4 万本を見込んでいる。その時点で約 60 万本（約 86%）の処理を終えることになる。

#### 4.2.2 ゆうパックによる回収実績

当リサイクルシステムによる廃消火器の回収をより効率的な仕組みとするために、日本郵政グループの協力を得て、全国の津々浦々にある郵便局のネットワークである「ゆうパック」の仕組みを活用して家庭系廃消火器の回収を行っている（現在、離島については、一部を除きサービスを提供できない）。

ゆうパックによる回収実績は以下の通りである。

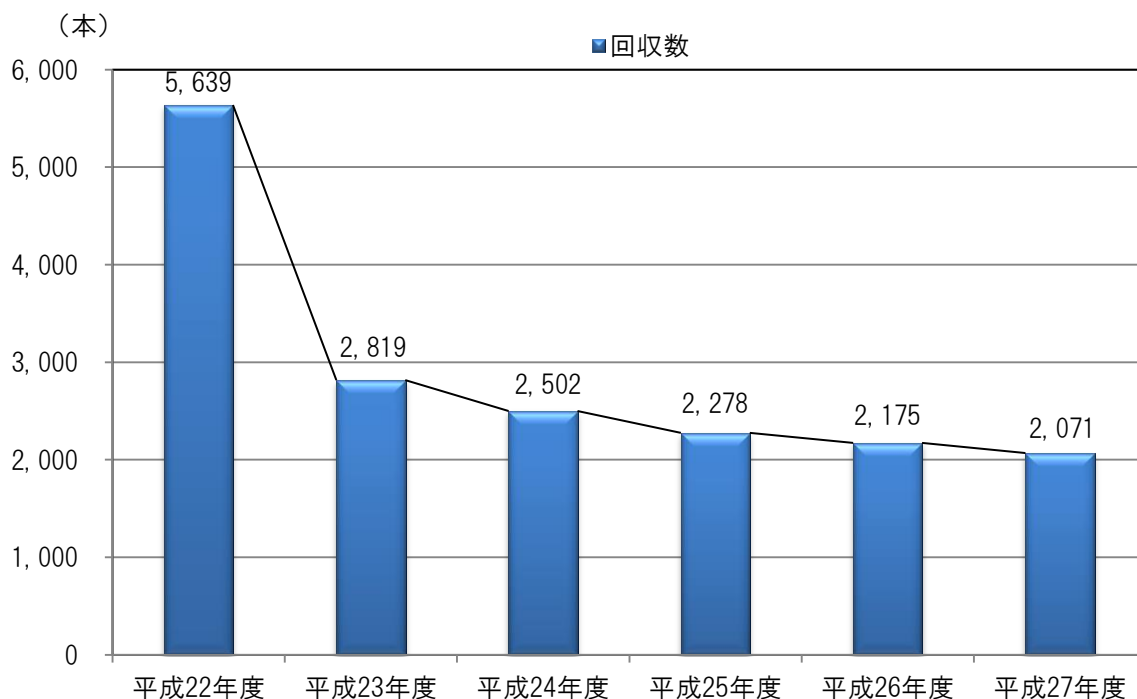


図 4-3 ゆうパックによる回収実績の推移（平成 22～27 年度）

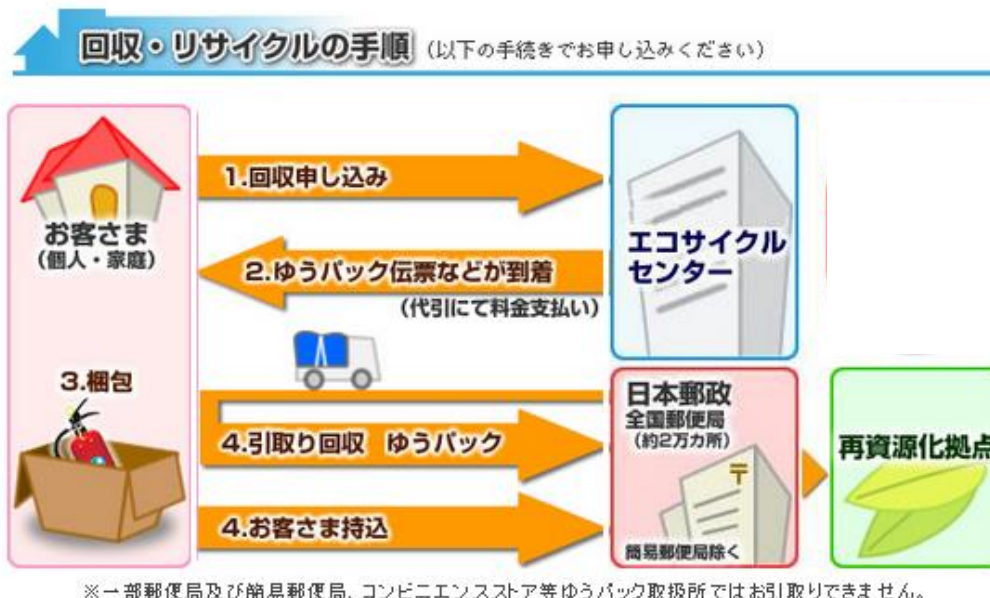


図 4-4 ゆうパックによる回収の流れ

### 4.3 法令順守への取り組み

当リサイクルシステムでは、委託先の法令順守のための各種取り組みを行っている。本項ではその内容について記載する。

#### (1) 指定引取場所

##### ① 帳簿統括表を用いた入出庫管理及び報告(平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月)

全指定引取場所で受取伝票の「出庫数」と「入庫数」の管理をより徹底するため、前年度に引き続き、工業会書式の「帳簿統括表」を使った帳簿管理を求め、半年に 1 度(4～9 月分、10～3 月分)の「帳簿統括表」の報告を受けた。また、平成 27 年 3 月より Web を使った帳簿統括表の入力・報告システムを導入している。

#### (2) 特定窓口

##### ① 帳簿統括表を用いた入出庫管理及び報告(平成 27 年 4～7 月)

特定窓口に対しても平成 26 年度(26 年 4 月から 27 年 3 月)分の「帳簿統括表」報告を求めることとした。今回は 5 月 7 日～6 月 12 日までに郵送または Web からの報告を受け付け、特定窓口 4,007 社中 3,989 社より期限内に報告を受けた。

期限内に提出がなかった 15 社に対して廃消火器収集運搬委託契約に基づき、6 月に契約を解除した。

##### ② 訪問調査(平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月)

全国 20 県の第二次特定窓口 430 社の順法状況を確認するため、訪問調査を各地の消防設備協会・リサイクル推進センター職員および委託訪問調査員により実施した。保管場所・車両等の表示板類の設置状況、入出庫の受取伝票の記載状況、委託契約等各種書類の保管状況等の確認を行った。

これにより、平成 27 年度までにすべての特定窓口を対象とした、第一次と第二次特定窓口の訪問調査を完了した。

訪問調査で業務内容に不備があった特定窓口に対しては、不備の解消や業務改善の報告を求めた。

##### ③ 『帳簿統括表』作成マニュアル』の制作・配布(平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月)

全特定窓口に対し、平成 27 年度分の帳簿統括表報告時に年度(3 月)末時点の廃消火器保管数を報告するよう連絡した。平成 26 年度分の帳簿統括表の入出庫数を分析した際、年度末在庫数とみられる誤差が多く見られたことから、年単位でより正確な「入庫」「出庫」数を把握することとした。

また、帳簿統括表の記載方法に関するミスが散見されたことから、帳簿統括表の記載方法をわかりやすくまとめた『帳簿統括表』作成マニュアル』を制作し、全特定窓口に配布した。





設の要項」の順守状況を確認した。

要項違反等「是正要求候補として3施設」がリストアップされたが、その後、いずれの施設についても1月末までに不適合が解消されたことが確認できたので、内部統制委員会の決定により是正要求は不要とされた。

#### ④ ITシステム更新に係る周知・教育（平成27年10月）

中間処理施設のシステム担当者を対象に、処理施設でのバーコード読み込みシステムの切り替えおよび使い方の説明会を開催した。

### 4.4 広報活動

広報資料によるリサイクルシステムの認知度向上のための様々な広報活動を行っている。広報活動の実施にあたり、平成22年より消火器リサイクル推進センターに広報委員会を設置している。同委員会では、(一社)全国消防機器販売業協会の協力を受け、ユーザーの意見も取り入れて検討している。

#### 4.4.1 広報資料の配布

##### (1) 消火器リサイクル推進センター発行物

###### ① 消火器リサイクルシステムレポート（1万部）

12月にリサイクルレポートを制作し、全国の消防本部・関係箇所、自治体の廃棄物関係部局、指定引取場所・特定窓口に対して送付した。今回のリサイクルレポートでは、東京都国立市で実施した「老朽化消火器保有状況等調査」結果を掲載した。リサイクルレポートのなかで一般家庭に古い消火器が多く保管されている実態を報告し、関係各所に老朽化消火器の回収への協力を呼び掛けた。リサイクルレポートを送付した消防及び自治体より、リサイクルシステムへの問合せ並びに各種パンフレットの追加注文が数多くあった。

表4-2 消火器リサイクルシステムレポートの送付内訳

配布先	箇所数	配布数
市町村ごみ担当部局	1,753ヶ所	各1部
都道府県廃棄物担当部局	47ヶ所	各1部
特定窓口・指定引取場所	4,143ヶ所	各1部
全国消防本部	797ヶ所	各1部
都道府県設備協会	48ヶ所	各1部
東京消防管内消防署・方面本部	92ヶ所	各1部



図 4-6 消火器リサイクルシステムリポート

② PR ツールの配布状況

FAX および Web 注文により、全国の消防・自治体・委託先に対して、消火器リサイクルに関する各種パンフレット・チラシなどの PR ツールを無償で配布している。平成 27 年度は、394 団体・社からの注文を受けた。

表 4-3 消防・自治体・委託先からの消火器リサイクルシステム PR ツールの注文数

一般ユーザー向けパンフレット	131,250 部
事業系ユーザー向けパンフレット	50,400 部
一般ユーザー向けチラシ	132,400 枚
掲示用ポスター (A3)	4,466 枚



(2) 消火器工業会発行物

① 消火器のしおり (11 万部)

毎年 8 月に発行している住宅用消火器の啓発パンフレット「消火器のしおり・ご家庭に住宅用消火器を」で、老朽化消火器の危険性やリサイクル方法に関して詳しく解説した。

11 万部を印刷し、全国の都道府県消防主幹、消防本部、消防設備協会、会員メーカーなどに配布した。また消火器工業会 HP において内容を公開 (PDF 形式) している。



図 4-7 「消火器のしおり」(平成 27 年度版)

② 消火器読本 2016 (5 万部)

12 月に消火器の種類や点検、整備、廃棄について説明した実務者向けパンフレット「消火器読本」を発行した。消火器リサイクルに関しては 2 ページを割いて詳しく解説した。

5 万部を発行し、全国の都道府県消防主幹、消防本部のほか、消防設備協会や会員メーカーを通じて防災業者にも配布した。また消火器工業会 HP において、内容を公開 (PDF 形式) している。



図 4-8 「消火器読本 2016」

表 4-4 広報資料の送付内訳

配布先	① 消火器のしおり		② 消火器読本 2016	
	箇所数	配布数	箇所数	配布数
消防本部	752 ヶ所	各 50 部	752 ヶ所	各 10 部
都道府県設備協会	47 ヶ所	各 50 部	47 ヶ所	各 300 部
都道府県消防防災主幹	47 ヶ所	各 50 部	47 ヶ所	各 10 部
東京消防管内消防署・方面本部	91 ヶ所	各 50 部	91 ヶ所	各 10 部
会員メーカー	3 万 5, 500 部		7, 200 部	

#### 4.4.2 新聞等への広告掲載

9 月 1 日の「防災の日」の直前時期に毎年行っている新聞広告掲載では、昨年度までに地方紙への広告掲載が全国を一巡したことから、4 年ぶりに全国紙へ広告を掲載した。平成 27 年度は読売新聞に全 5 段の広告を掲載した。

表 4-5 読売新聞の広告掲載の概略

掲載紙	朝刊部数	世帯普及率	掲載面	掲載日
北海道本社版（北海道）	20 万 8, 761 部	7.6%	第二社会面	8 月 25 日
東京本社版（東北、関東甲信越、静岡）	560 万 3, 091 部	20.8%	第二社会面	8 月 25 日
北陸本社版（石川、富山）	9 万 6, 439 部	11.0%	第二社会面	8 月 25 日
中部本社版（中部）	16 万 3, 437 部	3.5%	第三社会面	8 月 26 日
大阪本社版（関西、中四国）	225 万 7, 505 部	16.1%	第二社会面	8 月 26 日
西部本社版（九州、山口）	79 万 4, 956 部	11.1%	第三社会面	8 月 26 日
合計	912 万 4, 186 部	16.2%		

# おうちの消火器、何年生まれ？

製造年の  
チェックを  
ぜひ。

製造年 20XX年

耐用年数（業務用は10年・小型の住宅用は5年）が過ぎていたり、さびたり、キズや変形のある消火器は、お近くのリサイクルシステム取り扱い窓口へ。

- ◎ 消火器の廃棄にはリサイクルシールが必要です。
- ◎ 2010年以降に製造された消火器にはリサイクルシールが貼られているため、シールの購入は不要です。
- ◎ 消火器を引き取りに伺う場合や取り扱い窓口（特定窓口）へ持ち込まれる場合は、別途費用がかかります。

消火器リサイクル  検索 <http://www.ferpc.jp/>

●お問い合わせ (株)消火器リサイクル推進センター  
03-5829-6773 (9:00～17:00 ※土日祝日、休日及び12:00～13:00を除く)

一般社団法人 日本消火器工業会  
株式会社 消火器リサイクル推進センター

図 4-9 新聞広告

#### 4.4.3 新聞等の記事掲載に向けたプレスリリースの送付

全国紙への広告掲載と並行して、7月に「家庭の消火器に関するアンケート」を実施し、一般家庭の消火器に対する関心度を調査した。このアンケート結果を基に、所有する消火器の点検と古い消火器のリサイクルを促すプレスリリースを制作し、総務省記者クラブと各種情報媒体へプレスリリースを送付した。



図 4-10 送付したプレスリリース

#### 【プレスリリースの内容】

戸建て住宅に住み、消火器を所有している人のおよそ半数にあたる 50.6%の人が定期的またはこれまでに一回以上の点検を実施しているものの、46%の人は点検をしていないまたは同居人が点検しているか不明と回答し、点検をしたことがある所有者は 2 人に 1 人だったことが分かった。また、消火器の処分方法に関して、リサイクルできる窓口を把握している人は全体の 20%にとどまった。

消火器を使用した初期消火の成功率は約 75%と高い数字となっているが、消火器の使用期限が過ぎたものや劣化の進んだものは正常に作動しないばかりでなく、場合によっては破損や破裂するケースもある。消火器工業会では、家庭に設置している消火器についても半年に 1 回程度は異常がないか確認する定期点検の実施を呼びかけている。

点検で異常や破損が見つかった場合や使用期限を過ぎた消火器は、消火器工業会が消火器メーカーや防災・点検事業者を通じて回収・リサイクルしており、再資源化率は 90%を超えている。こうした消火器リサイクルシステムについて、認知のさらなる向上を目指して普及・広報活動を行っていく。

表 4-6 プレスリリースの送付先

- 総務省記者クラブ
- その他各種情報媒体

通信社	2 社	スポーツ紙	9 社	女性週刊誌	3 社
全国紙	4 社	夕刊紙	2 社	建築・住宅	7 社
産業経済紙	3 社	一般週刊誌	7 社	店舗・商業業界紙	1 社
業界専門紙	1 社	ビジネス・情報誌	5 社	TV	1 社
ブロック紙	4 社	オンライン・ガジェット	1 社		



#### 4.4.4 各種イベントでのPR

##### ① エコプロダクツ 2015 への出展（平成 27 年 12 月 10～12 日）

前年に引き続き、国内最大規模の環境展示会である「エコプロダクツ 2015」へ出展した。一般ユーザーに向けた、廃消火器リサイクルシステムの知名度の向上と老朽化消火器回収の必要性を訴えるとともに、今回の展示は小中学生を対象とした展示内容とした。展示スペースは「学校」をイメージし、本物の黒板を使用して消火器リサイクルを説明した。

また、来場する子供たちの事前学習用「エコスタディノート」（学校関係者に 2 万部配布）に出展者広告を掲載した。展示ブースでは来場者の理解度を確保するための簡単なクイズを実施し、回答者は合計 2,202 名と昨年の 3 倍以上となった。回答者には、消火器型消しゴムを配布した。



図 4-11 エコプロダクツ 2015 展示ブースと出展の様子

表 4-7 エコプロダクツ 2015 の入場者数およびブース来訪者数

エコプロダクツ入場者合計 169,118 人（昨年:161,647 人）

3 日間合計（クイズ回答者数） 2,202 人

小学生	中学生	高校生	大学生・社会人	未記入・不明
656 人	303 人	47 人	991 人	205 人

内訳 12月10日（木）788 人 / 12月11日（金）744 人 / 12月12日（土）670 人



図 4-12 エコプロダクツ 2015 で使用した広報ツール

(左) エコスタディノート (中) 来場者へ配布した消火器型消しゴム (右) アンケート用紙

## ② 住宅防火防災推進シンポジウム (平成 27 年 9 月～平成 28 年 3 月)

総務省消防庁・住宅防火対策推進協議会が主催し、消火器工業会が参加した「住宅防火防災推進シンポジウム」が全国 4 会場で開催された。会場では、来場者へのチラシ配布を行った。シンポジウムは、地域の消防関係者など深く防災に係る方々および一般住民を対象とした、住宅防火防災に関する講演やディスカッションなどを行い、各会場ごとに約 300 人程度が参加した。

会場において住宅用消火器とパンフレットを展示し、またパンフレット (リサイクル方法等を詳しく紹介した「消火器のしおり」) を各会場で約 300 部配布した。

表 4-8 住宅防火推進シンポジウム 開催地一覧

開催日	開催地	会場名	主催
9 月 30 日 (水)	福島県福島市	テルサ福島	住宅防火対策推進協議会
10 月 23 日 (金)	岡山県岡山市	岡山コンベンションセンター	消防庁
12 月 12 日 (土)	奈良県橿原市	奈良県橿原文化会館	住宅防火対策推進協議会
3 月 12 日 (土)	愛知県安城市	安城市文化センター	消防庁



図 4-13 住宅防火防災推進シンポジウムへの出展の様子



### ③ 住宅防火広報事業（平成 27 年 9 月～平成 28 年 1 月）

住宅防火対策推進協議会が主催し、消火器工業会が参加した「住宅防火広報事業」に出展した。この事業は平成 27 年度より試行的に取り組みがはじまったもので、地域の防災イベントへ出展しイベント内容を地域のケーブルテレビ番組で放映することで、一般市民への積極的な啓発をはかるものである。会場において、住宅用消火器の展示と「消火器のしおり」などのパンフレット配布およびケーブルテレビ局の取材に対応した。

表 4-9 住宅防火広報事業 開催地一覧

開催日	開催地	会場名	イベント名
9 月 27 日（土）	神奈川県川崎市	川崎ルフロン	防火防災ファミリーフェア in かわさき
1 月 22 日（金）	香川県高松市	高松市民防災センター	高松市民防災教室



図 4-14 住宅防火広報事業への出展の様子

### ④ 国際福祉機器展（平成 27 年 10 月 7 ～ 9 日）

東京ビッグサイトにおいて開催された展示会に、「住宅防火対策推進協議会」のブース内で出展参加した。

ブースではパネル展示や防火クイズなどで住宅防火の意識向上と住宅用防災機器の重要性について訴えた。消火器工業会では住宅用消火器の展示等や来場者への説明などによる広報を行ったほか、チラシ（「はじまっています。消火器のリサイクル」）とパンフレット（「消火器のしおり」）4,200 部をブース来場者へ配布した。



図 4-15 国際福祉機器展への出展の様子

#### 4.4.5 その他の広報活動

##### (1) 消火器リサイクル通信の配信

「消火器リサイクル推進センター通信」を委託先（特定窓口及び指定引取場所）に対して定期的にFAX等で配布している。

表 4-10 消火器リサイクル通信の配信状況

号 数	発行日	主な内容
H27-1号	4月7日	広域認定証と20処理施設一覧の更新、帳簿統括表提出のお願い
H27-2号	5月13日	帳簿統括表提出のお願い、20処理施設一覧更新のお知らせ、委託契約書保管の徹底
H27-3号	7月3日	帳簿統括表提出の御礼、年次報告書公表のお知らせ、特定一次の訪問調査終了、会社情報変更時の速やかな連絡の徹底
H27-4号	8月21日	読売新聞への広告掲載のお知らせ、スマホサイト開設の連絡、帳簿統括表の記載徹底の指示
H27-5号	10月13日	広域認定証の更新のお知らせ、情報システム更新について
H27-6号	11月5日	情報システム更新に伴うサービス休止の連絡、帳簿統括表提出のお願い、エコプロダクツ出展の案内など
H27-7号	12月18日	消火器リサイクルリポート配布のお知らせ、消火薬剤飛散防止の注意、2016年版シール出荷の連絡など
H27-8号	1月28日	有効期限切れシール交換のお知らせ、帳簿統括表への在庫数記載の連絡など
H27-9号	2月19日	広域認定証更新のお知らせ、帳簿統括表への在庫数記載の連絡、リサイクルシール販売の徹底など
H27-10号	3月30日	廃消火器の譲渡・転用禁止に係る再周知、帳簿統括表提出の切の再連絡、シール購入がない特定窓口への調査のお知らせなど

##### (2) システム説明会の実施状況

当リサイクルシステムについての説明会を以下の通り実施した。

表 4-11 システム説明会の開催状況

日付	主催	開催場所	参加者
1月21日	(一社)千葉県消防設備協会	設備協会内	200名

### (3) スマートフォン用ホームページの制作

スマートフォンの普及にともない、スマートフォン専用の推進センターホームページ閲覧画面を制作した。

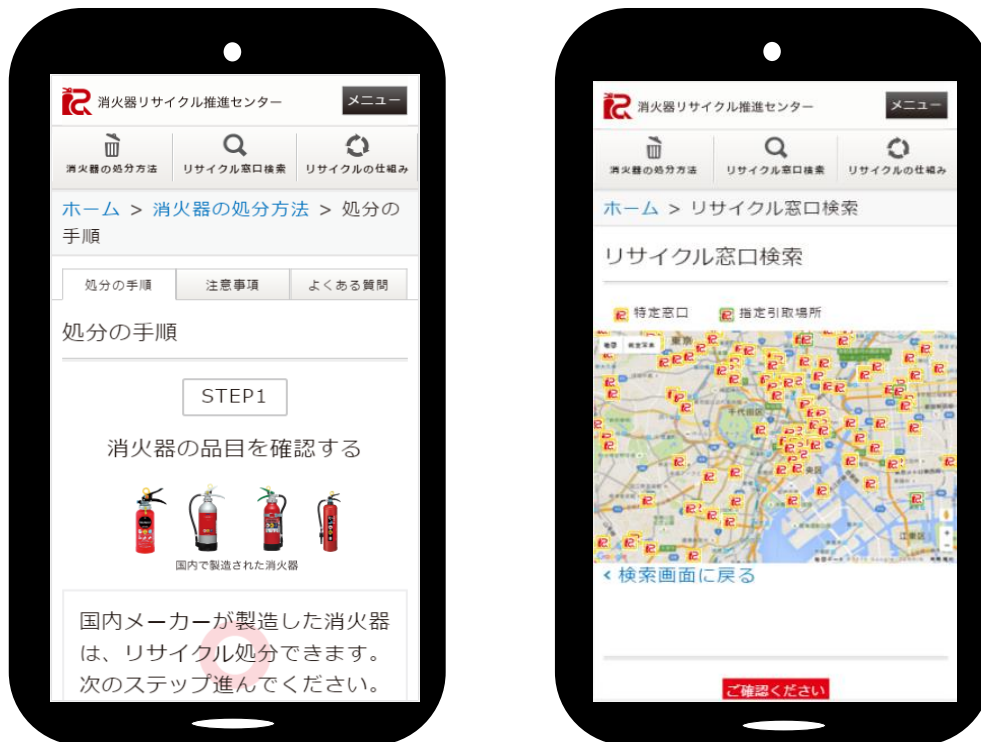


図 4-16 消火器リサイクル推進センタースマートフォン用画面

## 4.5 コールセンターの応答

### 4.5.1 コールセンターの応答件数とその内訳

平成27年度の応答件数合計は、16,870件であり、1日当たりでは70.6件であった。コールセンターへの応答件数とその内訳は以下の通りである。

ユーザー（家庭）からの問合せは全体の60.7%で、問合せ内容は窓口照会が82.6%を占め、次いでシステム全般、スプレー缶処分、シール、引取り対象品目、消火器全般の順に多かった。防災の日に向け老朽化消火器の回収促進に関する新聞広告の影響で窓口照会の問合せが増加した。

表4-12 コールセンターの応答件数と内訳（平成27年度）

種別	問合せ内容	ユーザー（家庭）	ユーザー（事業所）	特定窓口（一次）	特定窓口（二次）	自治体	消防	メーカー	産廃業者	非特定販売店	その他	合計	割合（%）
システム関連等	窓口照会	8,456	519	23	1	62	4	5	8	26	0	9,104	54.0%
	システム全般	690	468	181	21	188	14	43	44	50	9	1,708	10.1%
	スプレー缶処分	460	11	9	1	13	0	3	1	0	0	498	3.0%
	引取対象品目	133	89	229	13	30	5	53	1	7	0	560	3.3%
	PFOS 処分	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	5	0.0%
	消火器全般	123	56	5	1	12	1	3	0	5	0	206	1.2%
委託業登録・管理等	HP(登録情報等)	10	9	628	87	2	0	40	0	33	44	853	5.1%
	訪問調査	0	0	33	27	0	0	0	0	1	7	68	0.4%
	チェックシート	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0.04%
	新規登録	1	24	5	1	1	0	0	7	10	1	50	0.3%
	処理証明書	11	52	63	2	21	0	8	0	0	0	157	0.9%
	帳簿管理	0	0	827	97	0	0	30	0	0	1	955	5.7%
販売ツール等	注文	25	5	833	64	0	1	26	0	43	138	1,135	6.7%
	シール	262	158	418	27	59	1	25	0	16	5	971	5.8%
	掲示板・車両表示	0	2	124	30	2	0	9	0	0	2	169	1.0%
	受取伝票	3	15	140	10	6	0	6	0	3	2	185	1.1%
	チラシ・広報	2	6	31	6	34	13	4	1	0	2	99	0.6%
	その他の内容	67	17	10	4	21	1	7	2	3	9	141	0.8%
	合計	10,243	1,434	3,565	392	453	40	262	64	197	220	16,870	
	割合（%）	60.7%	8.5%	21.1%	2.3%	2.7%	0.2%	1.6%	0.4%	1.2%	1.3%		

ユーザー（事業所）からの問合せは全体の 8.5%で、内容は窓口照会、システム全般、シールの順に多かった。

特定窓口（第一次）からの問合せは全体の 21.1%で、内容は注文、帳簿管理、登録情報、シール引取対象品目の順に多かった。特定窓口（第二次）は 2.3%で、内容は帳簿管理、登録情報、注文の順に多かった。特定窓口に対しては前年度から帳簿統括表の提出をお願いした関係で、その問合せが増加した。

自治体からの問合せは全体の 2.7%で、システム全般、窓口照会、シールの順に多かった。メーカーからは全体の 1.6%、非特定窓口販売店は 1.2%、産廃業者は 0.4%、消防は 0.2%であった。

#### 4.5.2 クレーム応答件数とその内容

平成 27 年度よりシステム運用改善の参考として活用するため、クレーム内容の分析を行うこととした。コールセンターで受信したクレーム応答件数とその内容は以下の通りである。

ユーザーのクレームの中には、特定窓口の役割の不履行（シールの販売拒否、廃消火器の引取り拒否）と見られる指摘があったため、当該特定窓口に対し、事実確認の上、注意喚起・指導を行った。

また、特定窓口からのクレームの中には、帳簿統括表に伴う事務負担増に関わるものが見られたため、帳簿統括表の必要性について説明し、理解・協力を求めた。

表 4-13 クレーム応答件数とその内容（平成 27 年度）

No.	相手先	クレーム内容	件数
1	ユーザー	特定窓口で引取りを拒否された	7
2	〃	特定窓口でシール販売を拒否された	4
3	〃	特定窓口で電話に出ない	2
4	〃	シールのオープン価格	2
5	〃	シールの貼付方法	1
6	〃	近くに窓口が無い	1
7	特定窓口	帳簿統括表の提出関連	4
8	〃	システム上の不具合	3
9	〃	シールの納期	2
10	〃	シール販売	1
11	〃	メーカー系収運業者の取扱い	1
12	〃	近くに指定引取場所が無い	1
13	新規業者	特定窓口の新規募集	2
14	事業者	間違い電話※	1
合 計			32

※ 推進センターの電話番号と近い電話番号の事業者より、よく間違い電話が掛かってくるという苦情。

#### 4.6 リサイクルシールの出荷枚数

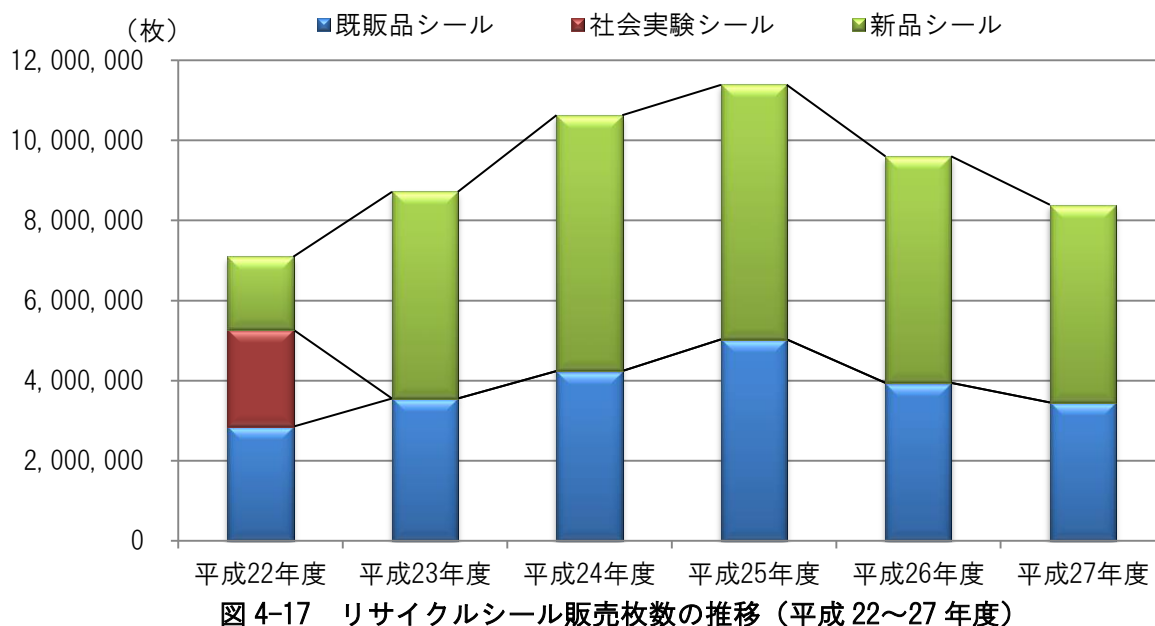
リサイクルシールの出荷枚数は、以下の通りである。回収本数の減少および社会実験シールや新品シールが貼付された廃消火器の回収が徐々に進んで来ていることから、前年度比で既販品小型類が87.6%、既販品大型類が87.5%と減少している。また新品シールも生産本数の減少に伴い前年度比で87.3%と減少した。

表 4-14 リサイクルシールの出荷枚数状況（平成 22～27 年度）

（単位：枚）

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
既販品 シール	小型類	2,816,227	3,502,834	4,176,286	4,953,967	3,890,014	3,405,775
	大型類	28,320	44,022	56,412	69,770	47,678	41,705
	小 計	2,844,547	3,546,856	4,232,698	5,023,737	3,937,692	3,447,480
社会実験 シール (平成 22 年製 新品消火器に 貼付)	A グループ	2,298,000	—	—	—	—	—
	B グループ	102,500	—	—	—	—	—
	C グループ	10,150	—	—	—	—	—
	D グループ	11,460	—	—	—	—	—
	小 計	2,422,110	—	—	—	—	—
新品 シール (平成 23 年製 以降新品消火 器に貼付)	A グループ	1,710,000	4,848,000	6,001,208	5,988,000	5,526,000	4,871,400
	B グループ	91,800	243,000	312,660	270,000	61,530	0
	C グループ	17,150	63,980	71,922	93,200	63,440	58,550
	D グループ	3,310	7,890	5,990	7,765	8,650	9,310
	小 計	1,822,260	5,162,870	6,391,780	6,358,965	5,659,620	4,939,260
合 計		7,088,917	8,709,726	10,624,478	11,382,702	9,597,312	8,386,740

（※ 新品 B グループは平成 26 年 7 月に廃止し、新品 A グループに統合した）



#### 4.7 リサイクルシール別処理費実績

平成 27 年度の処理委託費支払い合計は回収本数の減少に伴い、17 億 4,216 万 9,293 円と前年度比で 83.5%と減少した。シール別の処理割合は、既販品シール 89.7%、社会実験シール 3.8%、新品シール 6.4%であるが、前年度比で社会実験シールが 153.3%、新品シールが 189.1%と徐々に増加して来ている。

表 4-15 リサイクルシール別処理費状況（平成 22～27 年度）

（単位：千円）

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
既販品 シール	小型類	1,128,538	1,276,645	1,683,279	1,926,271	1,810,294	1,434,135
	大型類	73,306	108,517	164,036	198,447	172,700	128,937
	小 計	1,201,844	1,385,162	1,847,315	2,124,717	1,982,994	1,563,072
社会実験 シール (平成 22 年製 新品消火器に 貼付)	A グループ	1,071	6,063	15,360	21,491	40,555	61,294
	B グループ	193	1,120	1,178	1,446	1,489	3,021
	C グループ	85	125	342	1,258	729	1,166
	D グループ	304	658	1,777	874	884	1,453
	小 計	1,654	7,966	18,657	25,069	43,657	66,935
新品 シール (平成 23 年製 以降新品消火 器に貼付)	A グループ	9	3,993	16,568	30,089	51,394	100,212
	B グループ	0	253	1,252	2,342	3,457	3,263
	C グループ	3	171	1,235	2,428	2,996	6,399
	D グループ	0	10	727	933	1,463	2,288
	小 計	12	4,427	19,782	35,791	59,311	112,163
合 計		1,203,510	1,397,555	1,885,754	2,185,578	2,085,962	1,742,169

(注)内訳個別の数値は千円未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

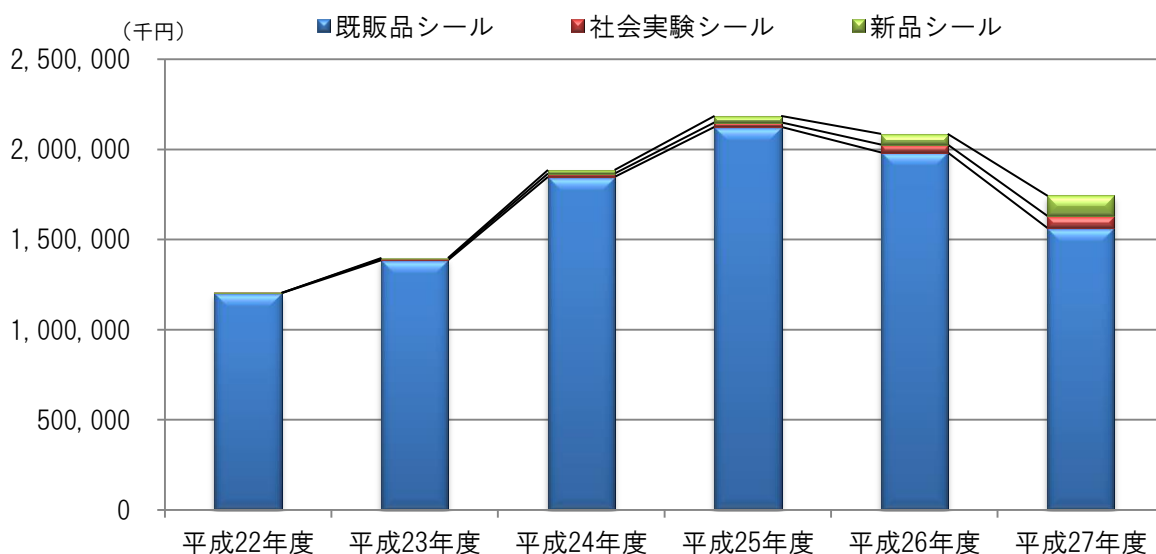


図 4-18 リサイクルシール別処理費の推移（平成 22～27 年度）

#### 4.8 推進センター決算（要旨）および発行保証金の額

㈱消火器リサイクル推進センターの第8期決算および発行保証金の額は以下の通りである。

表 4-16 消火器リサイクル推進センターの決算書（要旨）

##### 貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日現在

（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	3,503	流動負債	1,098
固定資産	14,135	固定負債	16,434
有形固定資産	8	負債合計	17,532
無形固定資産	62	資本金	113
投資その他の資産	14,065	剰余金	▲7
		純資産合計	106
合 計	17,639	合 計	17,639

##### 損益計算書

（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	124	経常利益	116
売上原価	88	特別利益	
売上総利益	35	特別損失	5
販売費及び一般管理費	126	税引前当期純利益	110
営業利益	▲91	法人税、住民税及び事業税	
営業外収益	213	当期純利益	110
営業外費用	5		

（注）営業外収益には、シール預り金に対応して、供託に資するために保有の有価証券の受取利息が含まれている。

表 4-17 前払式支払手段の基準日未使用残高に係る発行保証金の額

（単位：千円）

基 準 日	前回（平成 27 年 9 月 30 日）	今回（平成 28 年 3 月 31 日）
発 行 額	24,182,615	26,414,137
回 収 額	9,818,660	10,711,637
未使用残高	14,363,955	15,702,500
（同上の 1/2）	7,181,977	7,851,250
発行保証金額	7,888,850 (54.9%)	7,888,850 (50.2%)

注）前回基準日（平成 27 年 9 月 30 日）における発行保証金額は 78 億 8,885 万円である。

今回基準日（平成 28 年 3 月 31 日）における未使用残高の 2 分の 1 以上の供託が既にあることから、新たな供託は出来ないため、今回の供託はゼロであった。



## 5. 老朽化消火器の保有状況等調査

廃消火器リサイクルを推進していく上で、耐用年数を過ぎた老朽化消火器の適正な回収促進が破裂事故防止の観点からも重要な課題である。

これを鑑みて、平成 27 年度事業として老朽化消火器の回収促進方策の検討にあたり、一般家庭における老朽化消火器等の保有（退蔵）状況を把握するため、東京都内の 2 町内会（国立市・北二丁目みどり会、文京区・本郷同四会）の協力を受けて、アンケート調査及び試験的回収を実施した。

### 5.1 東京都国立市（北二丁目みどり会）における調査結果

#### 5.1.1 調査の概要

東京都国立市の町内会（北二丁目みどり会）の協力を受け、一般家庭 185 世帯を対象として、以下の要領でアンケート調査及び試験的回収を実施した。

##### ① 実施期間

- ・アンケート調査：平成 27 年 3 月～4 月にかけて、町内会役員により実施
- ・試験的回収：平成 27 年 5 月 17 日（日）～21 日（木）  
（実質的には 5 月 17 日の 1 日間、出し忘れの方には 4 日間、町内会で別途対応した）

##### ② 実施方法

- ・町内会がアンケート票を配布・回収し、居住者が処分を希望する消火器の有無、数量、種類、製造年等を把握した。
- ・居住者から処分の要望があった消火器については、調査に伴う特例措置として、無償で試験的回収を行うこととした。
- ・回収方法は、対象家庭に町内会役員がリヤカーを使って戸別訪問するか、所有者自らが指定された保管場所に持参することとした。
- ・回収した廃消火器は、北福祉館において日本消火器工業会が準備したメッシュパレットで一時保管し、保管場所には施錠等を行い盗難や事故防止対策を図った。
- ・北福祉館で一時保管後、日本消火器工業会委託先の廃消火器中間処理施設（日本ドライケミカル(株)千葉工場）で適正に処理された。



図 5-1 国立市北二丁目みどり会での消火器試験的回収事業の様子

※ 町内会のメンバーが各戸に対して戸別に回収（町内会保有のリヤカーを利用）した消火器を町内の福祉館で保管した。

### 5.1.2 調査結果の概要

国立市の調査で回収された廃消火器は合計 101 本で、町内会の総世帯数（185 世帯）で割ると 1 世帯当たり 0.55 本であった。回収された廃消火器の内訳は以下に示す通りである。

回収された消火器を消火薬剤別にみると粉末消火器が全体の 95% を占めており、その他に住宅用強化液消火器と泡消火器が若干みられた。

表 5-1 国立市北二丁目みどり会で回収した消火器の種類と本数

粉末	住宅用強化液	泡	計
96	4	1	101
95%	4%	1%	100%

薬剤充填量は 1.2kg が 38 本（40%）と最も多く、次いで 3kg が 33 本（34%）であり、この 2 種類で全体の 74% を占めていた。

表 5-2 国立市北二丁目みどり会で回収した粉末消火器の薬剤充填量と本数

薬剤充填量 (kg)	1	1.2	1.5	1.8	2	3	計
本数 (本)	13	38	5	1	6	33	96
(割合)	14%	40%	5%	1%	6%	34%	100%

製造年別に見ると、製造後 10 年以上経過しているもの（2005 年以前に製造）が約 9 割を占め、最も古いものは 1970 年製で、他に製造年不明ながら外観等から明らかに 30 年以上経過していると見られる消火器や、腐食の著しい消火器も回収された。

回収本数が最も多かったのは 2001 年製の 22 本、次いで 1994 年製の 9 本で、2 つのピーク間（1994～2001 年）の廃消火器が合計 47 本（49%）を占めていた。

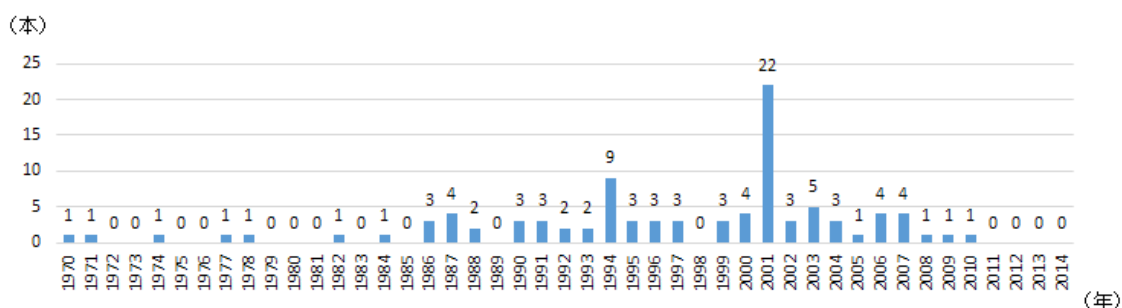


図 5-2 国立市北二丁目みどり会で回収した粉末消火器の製造年と本数の分布

## 5.2 東京都文京区（本郷同四会）における調査結果

### 5.2.1 調査の概要

東京都文京区の町内会（本郷同四会）の協力を受け、一般家庭 180 世帯及び小規模事業所を対象として、以下の要領でアンケート調査及び試験的回収を実施した。

#### ① 実施期間

- ・アンケート調査：平成 28 年 2 月 22 日（月）～ 2 月 29 日（月）
- ・試験的回収：平成 28 年 3 月 13 日（日）（1 日間）

#### ② 実施方法

- ・町内会がアンケート票を配布・回収し、居住者が処分を希望する消火器の有無、数量、種類、製造年等を把握した。
- ・居住者から処分の要望があった消火器については、調査に伴う特例措置として、無償で試験的回収を行うこととした。
- ・回収方法は、対象家庭に町内会役員が訪問し台車や自動車等で回収するか、所有者自らが指定された保管場所に持参することとした。
- ・回収した廃消火器は、当日中に広域認定の収集運搬車が回収し、日本消火器工業会委託先の廃消火器中間処理施設（モリタ宮田工業(株)上野事業所）で適正に処理された。

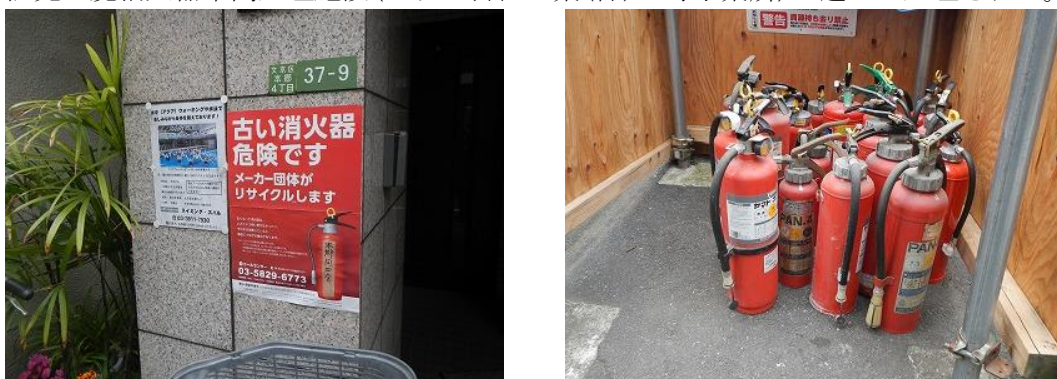


図 5-3 文京区本郷同四会での消火器試験的回収事業の様子

(左・町内会での消火器リサイクルポスター案内、右・町内の一次集積置場に出された廃消火器)

### 5.2.2 調査結果の概要

文京区の調査で回収された廃消火器は合計 51 本で、町内会の総世帯数約 180 世帯で割ると 1 世帯当たり 0.28 本であった。回収された廃消火器の内訳は以下に示す通りである。

回収した消火器を消火薬剤別にみると粉末消火器が全体の 90%を占めており、その他に強化液消火器と泡消火器が若干みられた。

表 5-3 文京区本郷同四会で回収した消火器の種類と本数

粉末	強化液	泡	計
46	4	1	51
90%	8%	2%	100%

薬剤充填量は3.0kgが17本(37%)と最も多く、次いで3.5kgが11本(24%)であり、両者で全体の61%を占めていた。

表5-4 文京区本郷同四会で回収した粉末消火器の薬剤充填量と本数

薬剤充填量 (kg)	1	1.2	1.5	2	3	3.5	計
本数 (本)	2	9	3	4	17	11	46
(割合)	4%	20%	7%	9%	37%	24%	100%

製造年別に見ると、製造後10年以上経過しているもの(2006年以前製造)が100%であり、最も古いものは1957年製で、30年以上経過(1985年以前製造)した古い消火器が計14本回収、その他、腐食の著しい消火器も3本回収された。

回収本数が最も多かったのは2005年製の9本、次いで2005年製の9本であるが、全体的に幅広く分布している。年代別の構成比は、1980年以前が約16%、1980年代が約27%、1990年代が約20%、2000年代が約37%であった。

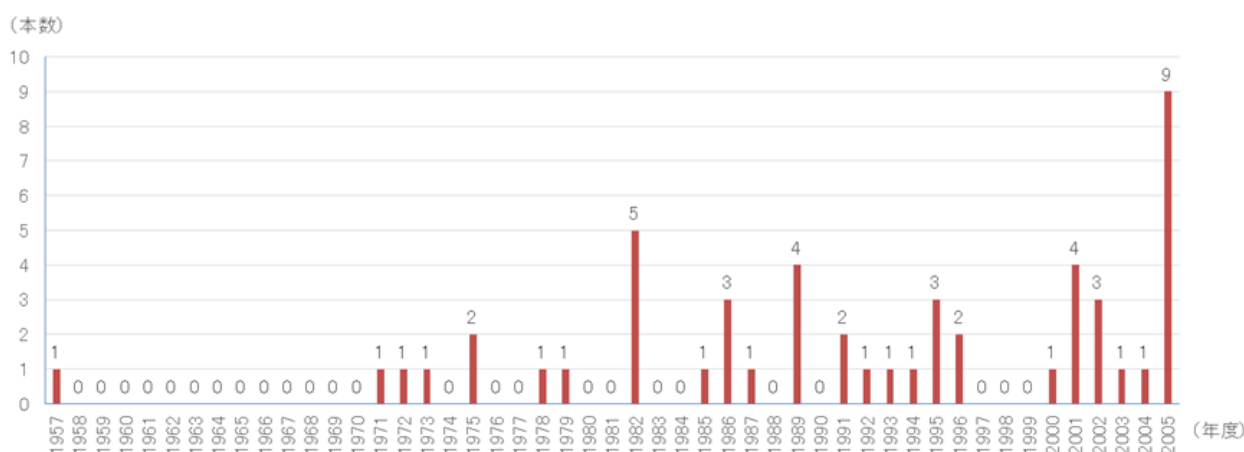


図5-4 文京区本郷同四会で回収した消火器の製造年数と本数の分布

### 5.3 調査の成果と課題

#### 5.3.1 両地域の地域特性及び調査結果の共通点と相違点

##### ① 共通点

- ・今回調査に協力いただいた町内会(「北二丁目みどり会」と「本郷同四会」)は、いずれも社会福祉活動や地域防災活動に積極的で、居住者の結束の強い町内会である。
- ・今回調査の一環として実施した廃消火器の試験的回収においても、町内会役員の積極的参画が、回収本数の増加に寄与したものと考えられる。

## ② 相違点

- ・地域特性の面では、「北二丁目みどり会」の地域は100%近く戸建て住宅からなる住宅地であるのに対し、「本郷同四会」の地域は、住宅を中心としつつ、小規模店舗や事務所等も混在している。
- ・調査実施方法の面では、「北二丁目みどり会」では廃消火器の試験的回収と同時に新品消火器の販売も行い買換え促進を図ったのに対し、「本郷同四会」では新品販売は行わず廃消火器の試験的回収のみ実施した。
- ・両町内会ともに総世帯数は180世帯前後だが、廃消火器の回収本数は「北二丁目みどり会」では101本（1世帯当たり0.55本）、「本郷同四会」では51本（1世帯当たり0.28本）と約2倍の差異が生じた。
- ・こうした差異が生じた背景・原因は未確認だが、例えば、「戸建て住宅比率の高い地域の方が、1世帯当たり退蔵本数が多いのではないか」、「廃消火器の集団回収に新品消火器の販売を組み合わせることで廃消火器の排出を促進することができるのではないか」といった仮説が考えられる。

### 5.3.2 調査の成果

- ・家庭内に古い消火器が保管（退蔵）されており、適切な条件が整えば、その排出を促すことができることが示された。
- ・社会福祉活動や地域防災活動に積極的で、結束の強い町内会のある地域では、町内会の機能を活用した集団回収等が、老朽化消火器を含む廃消火器の回収促進に有効な方策の一つであることが示唆された。
- ・わずかに2地域の限られた事例ではあるが、1世帯あたりの潜在的廃消火器保有（退蔵）本数（0.28～0.55本/世帯）を定量的に示すことができた。
- ・また、「北二丁目みどり会」では廃消火器の回収と併せて実施した新品消火器の販売で約130本の購入予約があり、「本郷同四会」でも廃消火器の試験的回収時に、「新しい消火器はどこで購入すればよいか」といった問合せがあるなど、廃消火器の排出促進策が、新品消火器の販売促進にも有効である可能性が示された。

### 5.3.3 今後の課題

- ・今回調査における試験的回収の手法は、町内会の機能が脆弱な地域には不向きと考えられるため、そうした地域にも適用可能な回収促進策を検討する必要がある。
- ・今回調査における試験的回収では、調査に伴う特例措置として無償回収を行った点が回収本数増加に寄与したものとも考えられるため、適正な処理費用（シール代金及び一次物流費）を徴収しても回収が促進されるような方策を検討する必要がある。
- ・今回調査で実施したアンケートにより、潜在的廃消火器の有無、数量、種類、製造年等の傾向が把握されたが、上記のような検討の基礎資料を得るため、より多様な地域を対象とした、消火器の保有・排出に関する全国規模の調査実施が有効と考えられる。

廃消火器リサイクルシステム  
年次報告書 平成 27 年度版

発行日 平成 28 年 6 月

発 行

一般社団法人 日本消火器工業会  
東京都台東区蔵前 3-15-7 蔵前酒井ビル 2 階  
TEL : 03-3866-6258 URL : <http://www.jfema.or.jp/>

編 集

株式会社 消火器リサイクル推進センター  
東京都台東区蔵前 3-15-7 蔵前酒井ビル 2 階  
TEL : 03-5829-6773 URL : <http://www.ferpc.jp/>

本報告書記載の文章・写真等の無断転載及び複写を禁じます





一般社団法人 日本消火器工業会